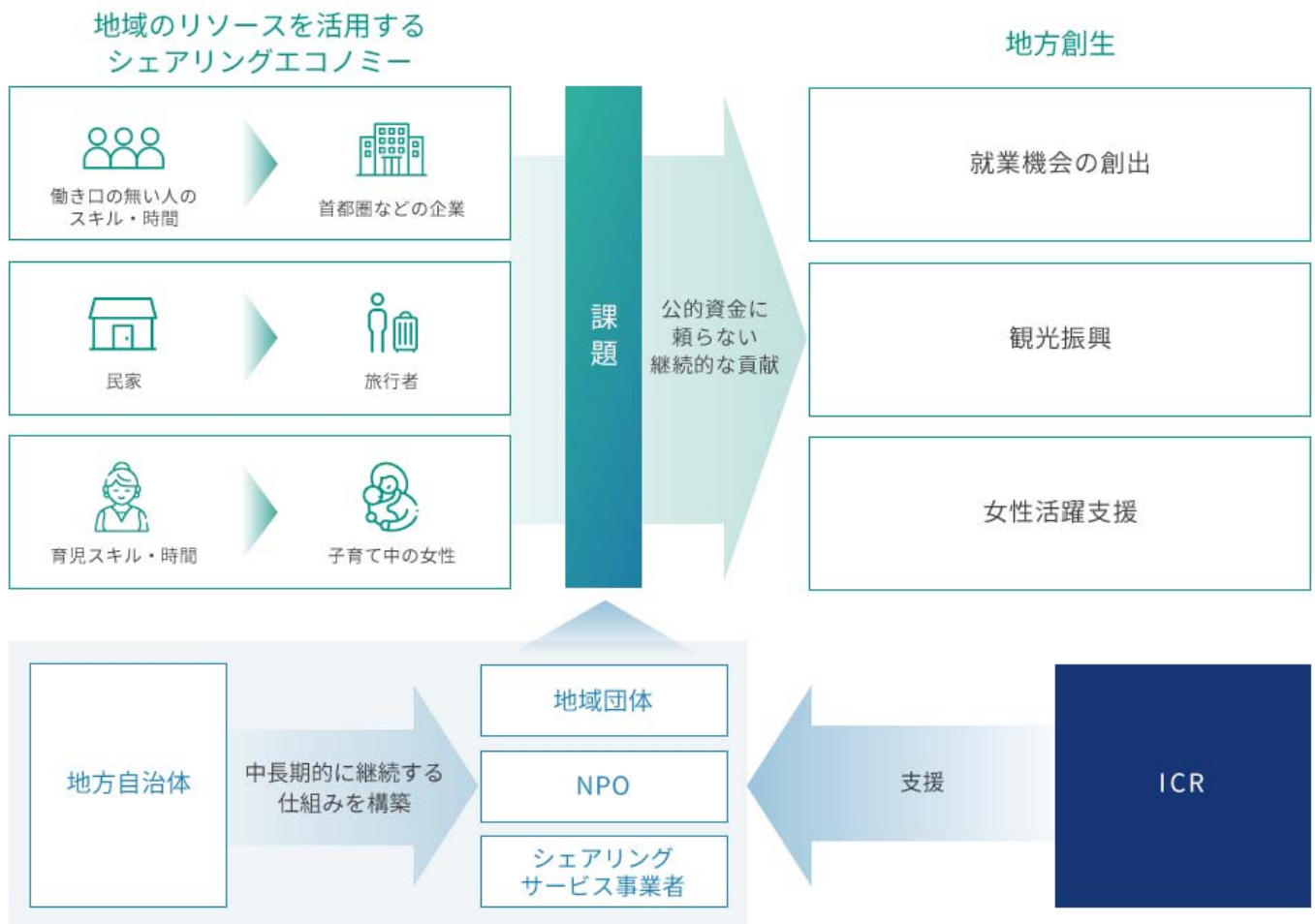


地方創生シェアリングエコノミー・コンサルティングサービス

Regional Revitalization Sharing Economy Consulting Service

地方自治体におけるシェアリングエコノミー活用に関するICRの豊富な知見を活かしたコンサルティングサービスです。

- 少子高齢化が進む日本において、地方創生は重要な課題となっており、政府は地方創生推進交付金等の多くの公的資金を投入しています。
- シェアリングエコノミーは、仕組み作りに公的資金を投入すれば、その後は公的資金に頼らずとも継続的に地方創生に貢献可能という利点がありますが、継続的な貢献を実現するには多くの課題があります。
- それらの課題を解決して中長期的に継続可能な仕組みを作るため、ICRは計画策定や体制構築等の支援を行います。

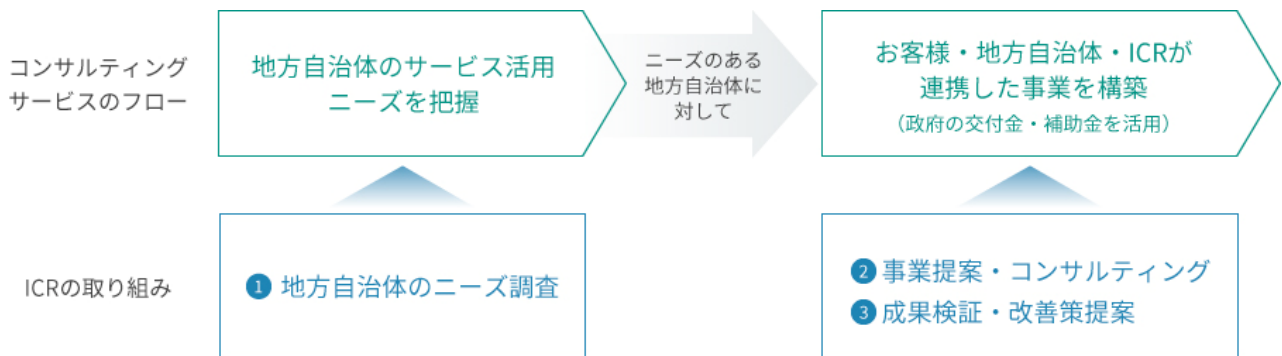


地方創生シェアリングエコノミー・コンサルティングサービス（事業者向け）
Regional Revitalization Sharing Economy Consulting Service for businesses

サービス内容

地方自治体と連携したビジネスを成功させるために、次の業務を実施します

- ① **【地方自治体のニーズ調査】** お客様が提供するサービスを地方創生のための活用したいというニーズがあるか否かの調査を地方自治体に対して行います。
- ② **【事業提案・コンサルティング】** ニーズが確認できた地方自治体に対して、お客様とICRを含めた3者が連携したシェアリングエコノミー活用事業を提案します。ICRは地方自治体の予算確保（交付金・補助金活用）の支援等、事業全体のコンサルティングを行います。
- ③ **【成果検証・改善案提案】** 提案が採択された場合、事業の支援と成果検証を行い、今後に向けた改善策（お客様向け、地方自治体向け双方）をご提案いたします。



ICRの実績

- 地域情報化計画の立案、策定及びコンサルティングの実績が豊富にあり、幅広い地方自治体に対して調査や連携の働きかけが可能です。
- 総務省「平成30年度『シェアリングエコノミー活用推進事業』の進捗管理及び成果分析等の請負」を受託した実績があり、豊富な知見を有しています。
- シェアリングエコノミー協会の特別会員（共同研究等で連携）であり、協会や協会会員（事業者、NPO、個人）に協力依頼が可能です。

株式会社情報通信総合研究所

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-14-10

TEL 03-3663-7152/FAX 03-3663-7460

本サービスに関する問合せフォーム：

<https://www.icr.co.jp/contact/sharing-economy/>



問合せフォーム